

大学ポートレート運営会議委員名簿

(任期：令和4年8月31日迄)

おく の たけ とし 奥 野 武 俊	一般財団法人大学教育質保証・評価センター代表理事
お せ たか お 小 瀬 孝 雄	日本私立学校振興・共済事業団理事
さか ね やす ひで 坂 根 康 秀	学校法人山内学園理事長、香蘭女子短期大学長
◎ すず き のり ひ こ 鈴 木 典 比 古	前公立大学法人国際教養大学理事長・学長
たか はし ゆう こ 高 橋 裕 子	津田塾大学長
にし はら れん た 西 原 廉 太	立教大学総長
は せ が わ とし かず 長谷川 壽 一	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事
はやし か よ こ 林 佳世子	東京外国語大学長
はら だ ひろ ふみ 原 田 博 史	学校法人原田学園理事長、岡山学院大学長、岡山短期大学長
まつ お た か し 松 尾 太加志	北九州市立大学長
○ み と ひで のり 水 戸 英 則	学校法人二松學舎理事長
やす い とし かず 安 井 利 一	明海大学長、公益財団法人日本高等教育評価機構副理事長
やなぎ さわ こう じ 柳 沢 幸 治	大月短期大学長

※ ◎：議長、○：副議長

(50音順、敬称略)

(参考)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構大学ポートレート運営会議規則（抜粋）

（委員の任期等）

第2条 運営規則第22条第3項に規定する委員の任期は2年とし、その欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の構成）

第3条 運営会議の委員は、次項に掲げる大学の関係者により推薦された者及び学識を有する者等とする。

2 大学の関係者として、運営会議の委員を推薦するのは次の者とする。

一 設置主体別の大学団体

国立大学協会、公立大学協会、全国公立短期大学協会、日本私立大学団体連合会、日本私立短期大学協会

二 大学ポートレート事業の実施に関わる機関

大学改革支援・学位授与機構、日本私立学校振興・共済事業団

三 認証評価機関

大学改革支援・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構、短期大学基準協会